

中堅・中小企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金 第3次公募について

令和7年3月26日

四国経済産業局地域経済課

1. 事業概要

- 中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 予算額	<u>総額3,000億円</u> （令和9年度までの国庫債務負担含む）
2 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以内</u> ）
3 補助事業期間	<u>交付決定日から最長で令和9年12月末まで</u> ※原則として、各年度の申請額を上回る計画への変更や各年度の経費の前倒しや後倒しは不可。
4 補助対象者	<u>中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。
5 補助事業の要件	① <u>投資額10億円以上</u> （専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率(4.5%)以上） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。
6 補助対象経費	<u>建物費</u> （拠点新設・増築等）、 <u>機械装置費</u> （器具・備品費含む）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u>

2. 賃上げ要件について

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の補助事業に関わる従業員及び役員の1人当たり給与支給総額と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、**全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）以上であることが必要**です。
- 具体的には、**申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件**となります。
- コンソーシアムの場合、**幹事企業だけでなくコンソーシアム参画者についても、それぞれ目標水準を公表**していただきます。

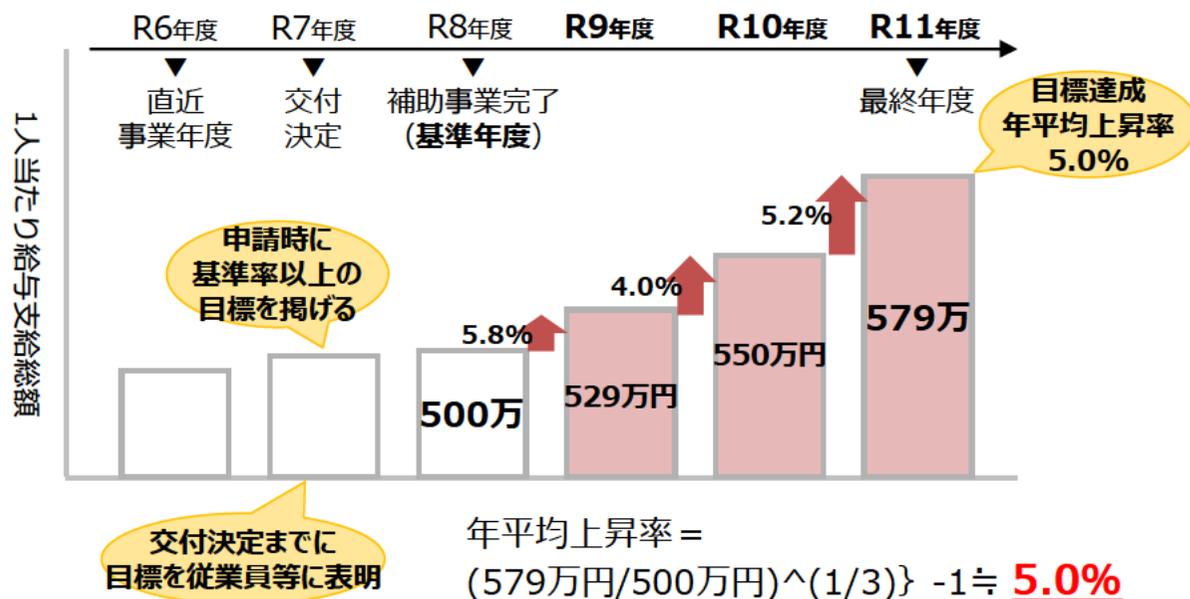
計算式

$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

A : 最終年度の1人当たり給与支給総額
 B : 基準年度の1人当たり給与支給総額
 C : 1/3

事例

目標とする年平均上昇率5.0% > 4.5%*
 *全国の過去3年間の最低賃金の年平均成長率



注意

補助金返還となる場合

- ① 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の1人当たり給与支給総額が、申請時の直近の事業年度の1人当たり給与支給総額を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
 ※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない
 ※詳細は採択者向けに「補助事業の手引き」にて案内

3. 補助対象経費

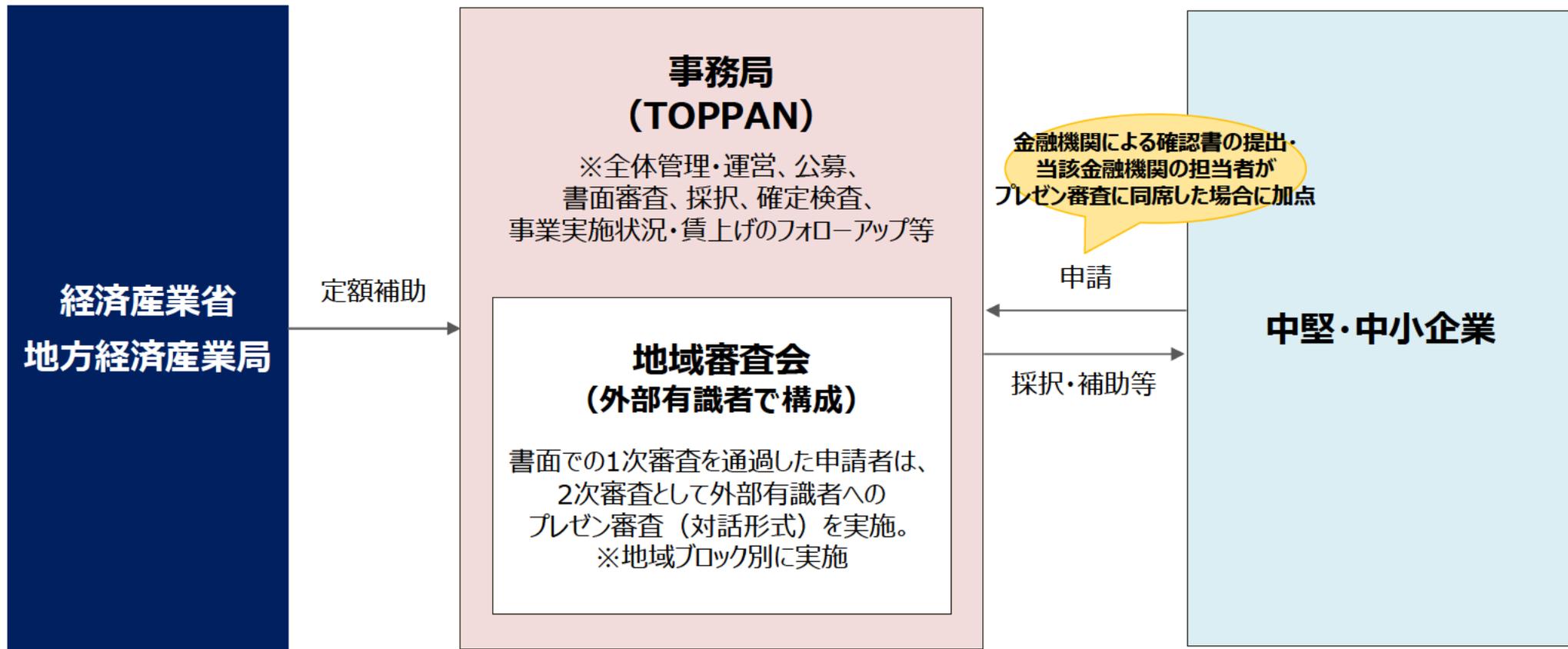
項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 ・建物の単なる購入や賃貸、土地代、建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）、撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	<p>① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）</p> <p>② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 ・「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は対象外 ・補助対象外設備（すでに取得している機械装置等）に関する経費（改良・修繕、据付け、運搬等）は補助対象外 ・事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	<p>① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）</p> <p>② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用」は対象外 ・補助対象外経費の改良・修繕（補助事業で新規に購入又は補助事業のために使用されるソフトウェア等の機能を高めるために行うもの）は対象外
4 外注費	<p>補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費</p> <p>※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「成長投資計画の作成に要する経費」、「外注先が機械装置等の設備やシステム等を購入する費用」、「外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用」は対象外
5 専門家経費	<p>補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費</p> <p>※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 ・「成長投資計画の作成に要する経費」は対象外

※導入しようとする建物、機械装置、器具備品、ソフトウェア等について、他の国の補助金、地域未来投資促進税制、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制の併用は不可とします

※詳細は公募要領をご参照ください

4. 事業スキーム

- 経済産業省から補助を受けた事務局が、中堅・中小企業向けの補助金公募から審査、補助、確定検査、補助事業終了後の事業実施状況・賃上げ要件の達成状況の確認（フォローアップ）等を行います。



GビズID
ホームページ



【注意】事務局への申請等は全て電子申請となり、申請には「**GビズIDプライムアカウント**」が必要**です**。GビズIDプライムアカウントは、専用ホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。**アカウントの発行に時間を要する場合がありますので、申請をご検討の方は早めにIDを取得してください。**

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

5. 審査基準

- 審査は以下の項目を定量的・定性的に審査し、採択事業者を決定します。

1

経営力

- 経営戦略上の補助事業の位置付けを踏まえ、**補助事業を通じて企業自身の持続的な成長につながるが見込まれるか。**
 - **長期成長ビジョン**（5～10年後の社会に価値提供する自社のありたい姿、賃上げ予定 等）
 - **外部環境・内部環境の認識を踏まえた事業戦略**（市場・顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の状況等を踏まえて取り組む事業内容（補助事業含む） 等）
 - **成果目標・経営管理体制**（定量的な成果目標とその達成に向けた効率的な体制の構築状況 等）
 - 補助事業を通じて長期成長ビジョンの実現に繋がるような**資金調達手法**

※事業終了後3年以内に中小企業基本法上の中小企業から産業競争力強化法上の中堅企業に移行する目標を掲げた場合に加点を行います。

2

先進性・成長性

- 補助事業で取得した設備等により生み出す製品・サービスや生産方式等は、**自社の優位性が確保できる差別化された取組か。**
- 補助事業により、**労働生産性の抜本的な向上**が図られ、当該事業における**人手不足の状況が改善される取組か。**
- 補助事業に関連する製品・サービス等の売上高が、当該事業の**市場規模の伸びを上回る成長が見込まれるか。**

3

地域への波及効果

- 補助事業により、従業員1人当たり給与支給総額、雇用の増加等、**地域への波及効果が見込まれる取組か。**
- **リーダーシップの発揮により、地域企業への波及効果、連携による相乗効果が見込まれるか。**（主にコンソーシアム形式の場合を想定）

※地域波及効果が一層高い事業者を政策的に支援するため、「地域未来牽引企業」、「地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた者」、「パートナーシップ構築宣言登録企業」、「えるぼし認定企業・くるみん認定企業」には加点を行います。

4

大規模投資・費用対効果

- **収益規模に応じたリスクをとった大規模成長投資**であるか。
- 補助金額に対して、**生み出される付加価値額が相対的に大きな取組か。**
- 従前よりも一段上の成長・賃上げを目指す等、**企業の行動変容**が示されているか。

5

実現可能性

- 補助事業を適切に遂行できる、**財務状況・実施体制等が十分に確保**されているか。
- 補助事業の事業化に向けた**課題設定・解決方法・スケジュールが適正**に見込まれており、実現可能性が高いか。
- 補助事業によって提供される製品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、**市場ニーズの有無を検証**できているか。

※「金融機関による確認書」の提出・確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席した場合や、地域企業経営人材マッチング促進事業を活用して採用した人材が実施体制に含まれている場合に加点を行います。

※上記の他、各都道府県で特に優れた事業計画を申請した者に加点を行います

※詳細は公募要領及び成長投資計画書（様式1）をご参照ください

(参考) 1次・2次公募における各種指標の中央値 (採択者、申請者全体)

(公募倍率) 1次公募：約6.8倍
2次公募：約7.1倍

	2次採択者 中央値 (n=85)	1次採択者 中央値 (n=109)	2次申請者 中央値 (n=601)	1次申請者 中央値 (n=736)
①経営力				
1 全社年平均売上高成長率*1	12%/年	10%/年	9%/年	7%/年
2 全社売上高増加額*1	+46.7億円	+55.0億円	+23.1億円	+19.5億円
3 全社売上高に対する補助事業売上高の割合*2	96%	73%	77%	53%
②先進性・成長性				
4 補助事業年平均売上高成長率*3	19%/年	13%/年	14%/年	8%/年
5 補助事業売上高増加額*3	+41.2億円	+41.1億円	+18.5億円	+14.1億円
6 年平均労働生産性の伸び*3	22%/年	15%/年	17%/年	12%/年
7 補助事業付加価値増加額*3	+17.6億円	+14.2億円	+9.1億円	+5.1億円
③地域への波及効果 ※地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言に対して加点措置				
8 年平均従業員目標賃上げ率*3	5.4%/年	4.3%/年	5.0%/年	3.5%/年
9 従業員給与支給総額の増加額*3	+2.9億円	+2.3億円	+1.5億円	+0.9億円
10 年平均役員目標賃上げ率*3,4	5.0%/年	4.0%/年	4.4%/年	3.4%/年
11 役員給与支給総額の増加額*3,4	+0.05億円	+0.05億円	+0.05億円	+0.03億円
④大規模投資・費用対効果				
12 全社売上高に対する投資額割合*5	46%	36%	48%	50%
13 補助金額に対する付加価値増加額割合*3	149%	126%	107%	61%
⑤実現可能性 ※金融機関による確認書の提出・担当者のプレゼンテーション参加に対して加点措置				
14 ローカルベンチマークの得点	22点	23点	22点	22点

※ 各数値は対象企業の中央値（各指標を降順に並べた時の、ちょうど中央の値）を使用している。

※ 上記表の数値については、事務局HPにて採択結果を公表する際に、併せて公表予定。

*1 事業化報告3年間を含む計画期間5年のうち、1年目と5年目の数値を比較した率および額 *2 事業化3年目における水準

*3 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）と事業化報告3年目の数値を比較した率および額

*4 役員の目標賃上げ率を設定している事業者のみの平均値 *5 最新決算期の全社売上高に対する補助事業投資額の割合

6. スケジュール

- 3月10日（月）：3次公募 開始
- 4月28日（月）：3次公募 締切予定

※ 資料提出後、公募締め切り前に資料を再提出したい場合は、**公募締め切り2営業日前の17:00までに事務局サポートセンターへ問い合わせた上で、所定の手続により再提出してください。**

（事前の事務局への連絡が無い場合は、**最初に提出された書類をもって審査いたします。**）

※ **公募締め切り日の5営業日前**までに提出された申請書類については、書類の不足や命名規則違反、ファイル破損、様式のエラーの有無を事務局が確認し、不備が発覚した場合にはご連絡の上、公募期間内での再提出が可能ですので、**お早めのご申請をお願いいたします。**

- 6月上中旬頃：プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
- 6月下旬頃：採択発表（以降順次、交付決定）

※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、3次公募のサポートセンターにお問い合わせください。

※ よくあるご質問については、事務局ホームページにFAQを設置する予定です。

【注意】スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。
最新の情報は、[補助金事務局のホームページ](#)をご確認ください。

(参考) 大規模成長投資補助金 1次公募採択結果の概要

全国及び四国における採択結果

全国の応募件数は736件、うち109件が採択。(公募倍率6.8倍)
うち、四国の採択件数は事業実施場所も含めると9件(採択全件の8.2%)

四国管内県別採択結果

本社所在地及び事業実施場所で見ると、香川県(6)、愛媛県(1)、高知県(1)、徳島県(1)の結果となっている。

本社所在地	事業者名	事業実施場所	成長投資計画名
香川県	株式会社三和テスコ	香川	メーカーへの脱皮～亜臨界水処理装置「ALIN」への挑戦
香川県	アオイ電子株式会社	香川	先端半導体(パワー系・車載系パッケージ)の拡充
香川県	山城金属株式会社	香川	プレス工程等の省力化機器でEV用オイルシール芯金部品へ展開
香川県	鎌長製衡株式会社	香川	DACプロジェクト
香川県	株式会社XEN GROUP	香川	世界の常識を打ち破る新技術でフードバリューチェーンの変革
香川県	株式会社北四国グラビア印刷	香川	自動化技術による労働生産性向上と事業規模の拡大
愛媛県	株式会社大昌鉄工所	愛媛	顧客ニーズに応える「幅広」設備投入によるグローバル市場を席卷する戦略計画
高知県	高知通運株式会社	高知	高知県の物流の未来を担う、ハザードエリア外に立地・共同配送可能・モーダルシフト促進設備を有したDX型複合施設の構築
福島県	矢田工業株式会社	徳島	西日本の生産拠点を整備し国内全域への供給力を強化する事業

(参考) 大規模成長投資補助金 2次公募採択結果の概要

全国及び四国における採択結果

全国の応募件数は605件、うち85件（追加採択30件含む）が採択。（公募倍率7.1倍）
うち、四国の採択件数は4件（追加採択1件含む）※採択全件の4.7%

四国管内 県別採択結果

本社所在地及び事業実施場所で見ると、香川県（1）、愛媛県（1）、高知県（3）の結果となっている。

本社所在地	事業者名	事業実施場所	成長投資計画名
香川県	ユニコム株式会社	香川	油圧グリーンシステム事業
愛媛県	四国医療サービス株式会社	愛媛、高知	松山工場建替えプロジェクト
高知県	株式会社ダイセイ	高知	環境・人手不足・物流など社会ニーズに対応する拠点整備
高知県	土佐鶴酒造株式会社	高知	賃上げを目指した生産性向上に資する設備投資



経済産業省
四国経済産業局

中小企業成長加速化補助金 第1次公募について

令和7年3月26日

四国経済産業局

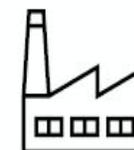
地域経済課地域未来投資促進室

1. 事業概要

jGrantsHP・補助事業概要資料より抜粋

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援**します。

【活用イメージ】



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

項目	内容
1 補助上限額	5億円（補助率1/2）
2 補助事業期間	交付決定日から24か月以内
3 補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業 ※売上高が10億円以上100億円未満である必要があります。
4 補助事業の要件	① 「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 （賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間） ※賃上げ要件とは、補助事業の終了後3年間の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上であることを指します。 ※「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」どちらで目標を立てるかは申請時に選択いただきます。 ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます（但し、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く）。
5 補助対象経費	建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限り。なお、土地代は対象外です。

(参考)「100億宣言」について

jGrantsHP・補助事業概要資料より抜粋

【企業が宣言に記載する内容】

- ① 企業概要
- ② 企業理念・経営者の意気込み
- ③ 売上高100億円実現の目標と課題
- ④ 売上高100億円に向けた具体的措置（取組）



【宣言のメリット】

- ✓ 宣言取得による補助金等の活用
 - 成長加速化補助金
 - 経営強化税制の拡充措置【夏～】 など
※租特法が成立した場合
- ✓ 経営者ネットワークへの参加【夏～】
 - 宣言を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて繋がれるネットワークを構築。
- ✓ 宣言の公式ロゴマーク活用による自社PR
※商標登録出願中

公表要領・申請用ひな形等の
特設サイトこちら→



2. 賃上げ要件

jGrantsHP・補助事業概要資料より抜粋

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の「給与支給総額」又は「従業員（非常勤含む。以下同じ。）及び役員の1人当たり給与支給総額」と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、補助事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（基準率）以上であることが必要です。
- 具体的には、応募申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件となります。
※「給与支給総額」か「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」のどちらを目標に掲げるかは応募申請時に選択いただきます。

計算式

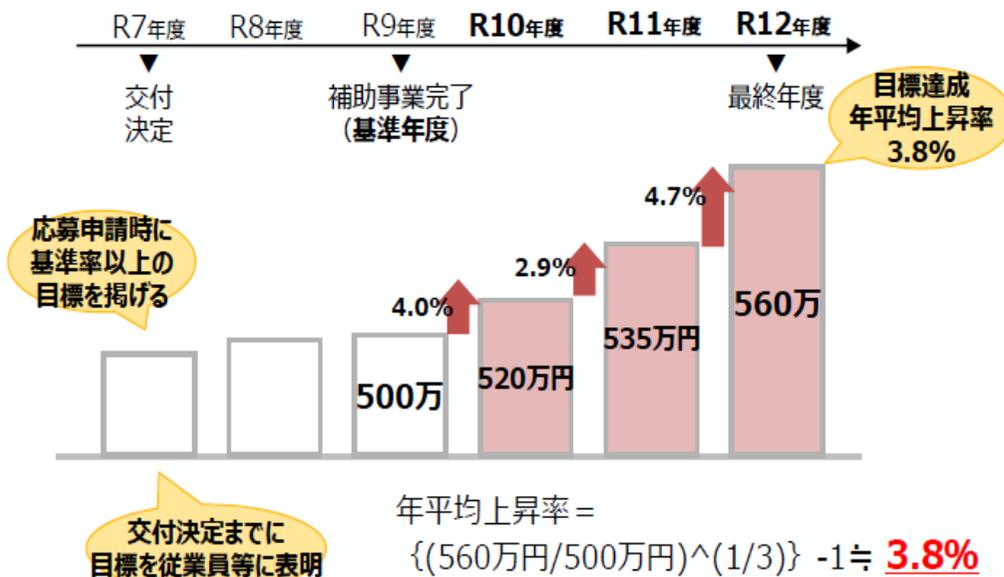
$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

A : 最終年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」
B : 基準年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」
C : 1 / 3

事例

補助事業実施場所が石川県で
1人当たり給与支給総額を選んだ場合

目標とする年平均上昇率3.5% > 石川県の基準率 (3.4%)



注意

補助金返還となる場合

- ① 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」が、申請時の直近の事業年度の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない

(参考) 賃上げ要件の基準率

都道府県別の基準率

都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率
北海道	3.2%	東京	2.8%	滋賀	3.3%	香川	3.5%
青森	3.8%	神奈川	2.8%	京都	3.1%	愛媛	3.9%
岩手	3.8%	新潟	3.5%	大阪	2.9%	高知	3.8%
宮城	3.4%	富山	3.3%	兵庫	3.2%	福岡	3.4%
秋田	3.8%	石川	3.4%	奈良	3.3%	佐賀	3.9%
山形	3.9%	福井	3.5%	和歌山	3.4%	長崎	3.8%
福島	3.7%	山梨	3.4%	鳥取	3.9%	熊本	3.8%
茨城	3.4%	長野	3.3%	島根	4.0%	大分	3.8%
栃木	3.3%	岐阜	3.3%	岡山	3.3%	宮崎	3.8%
群馬	3.4%	静岡	3.2%	広島	3.2%	鹿児島	3.8%
埼玉	3.1%	愛知	3.1%	山口	3.4%	沖縄	3.8%
千葉	3.1%	三重	3.2%	徳島	4.3%	全国平均	3.2%

出所 厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」(2019年度・2024年度)再編加工

※補助事業を実施する都道府県の年平均上昇率(複利計算)を基準値とします

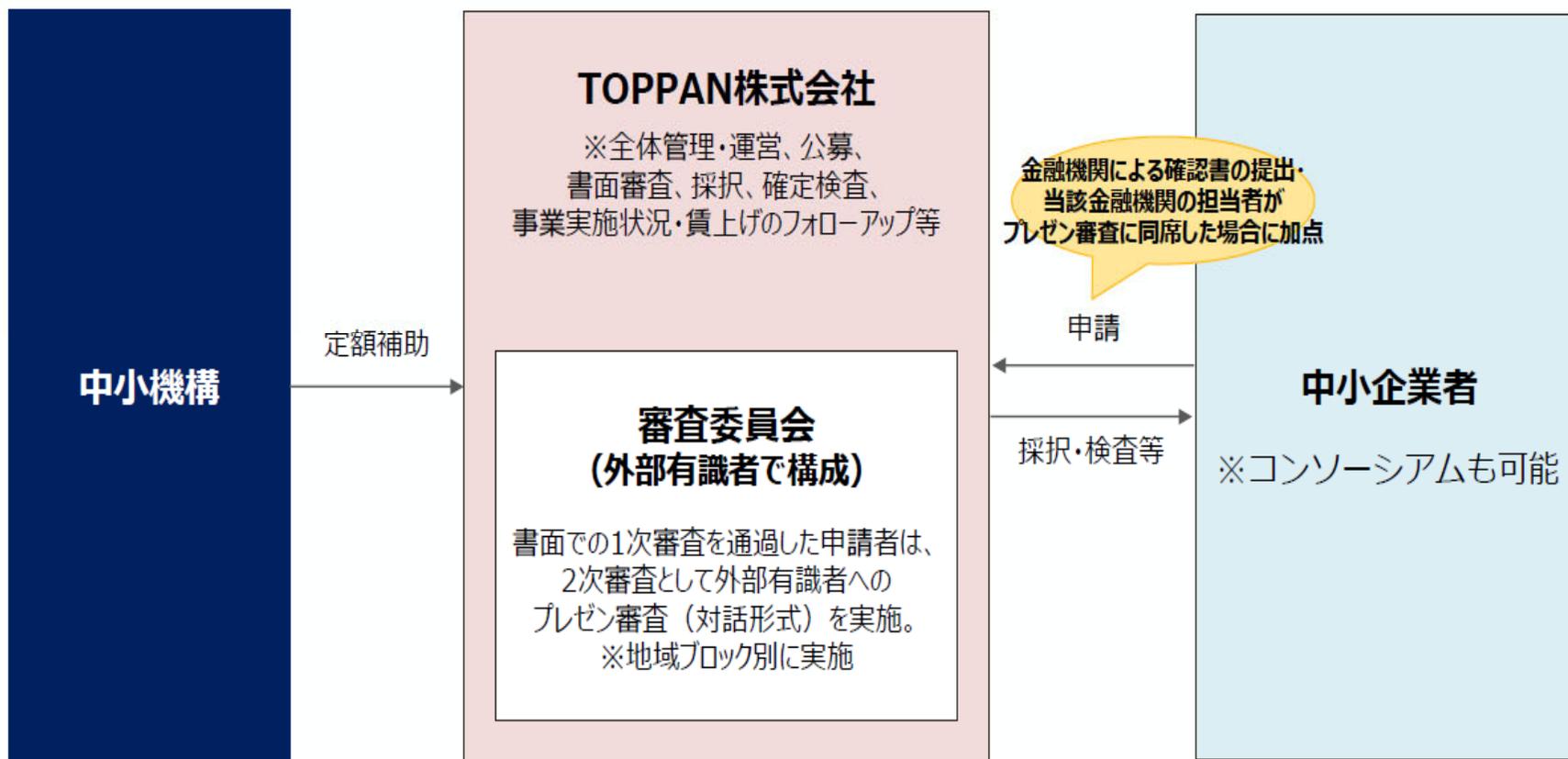
3. 補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	・生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 ・建物の単なる購入や賃貸、土地代、建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）、撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	・「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 ・「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は対象外 ・事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費	・「パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用」は対象外
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・「事業計画の作成に要する経費」、「外注先が機械装置の設備やシステム等を購入する費用」、「外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用」は対象外
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 ・「事業計画の作成に要する経費」は対象外

※詳細は公募要領をご参照ください。

4. 事業スキーム

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）から採択された事務局が、中小企業成長加速化補助金の公募、審査、交付申請受付、確定検査、補助事業終了後の事業実施状況・賃上げ要件の達成状況の確認（フォローアップ）等を行います。



【注意】事務局への申請等は全て電子申請となり、申請には「**GBIZIDプライムアカウント**」が必要です。GBIZIDプライムアカウントは、専用ホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。アカウントの発行に時間を要する場合がありますので、申請をご検討の方は早めにIDを取得してください。

GBIZID
ホームページ



<https://gbiz-id.go.jp/top/>

5. 審査基準

経営力

- ①将来の売上高100億円（あるいは更なる成長）に向けた中長期的なビジョンや計画を有しているか。その上で、補助事業期間を含む今後5年程度について、経営者の明確なシナリオとともに事業戦略が論理的に構築され、その中で当該補助事業が効果的に組み込まれているか。事業戦略は、自社の成長余力、変化余力を最大限伸張し、従前よりも一段上となる成長を目指した企業の行動変容が示されたものとなっているか。
- ✓ 高い売上高成長率（補助事業期間を含む今後5年程度）が示されるとともに、それを実現できる事業戦略（当該補助事業を含む）となっているか。
 - ✓ 高い付加価値増加率（補助事業期間を含む今後5年程度）が示されるとともに、当該補助事業や省力化等の取組により労働生産性の抜本的な向上が図られるなど、当該付加価値増加率を達成できる計画となっているか。
 - ✓ 企業の収益規模に応じたリスクをとった投資となっているか（売上高における設備投資額（当該補助事業を含む）の比率が高い水準であるか）。
- ②市場や顧客動向を始めとした外部環境、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）等にかかる強み・弱みの内部環境を分析した上で、当面の事業戦略が論理的に構築され、補助事業が効果的に組み込まれているか。
- ✓ 補助事業により提供される商品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、市場ニーズの有無の検証などがなされているか（先行投資の取組、事業化可能性調査、テストマーケティング等）。
 - ✓ 競合他社の製品・サービスを分析した上で、自社の優位性や特性が確保できる差別化された計画となっているか。
- ③適切な成果目標等が示され、その達成に向けて効率的に管理する体制が構築されているか。
- ④コンソーシアム形式の場合には、連携の意義・目的が明確であり、相乗効果が見込まれるか。

波及効果

- ⑤地域への波及効果として、投資により創出された利益を賃金として従業員へ還元する賃上げの計画が具体的かつ妥当であり、賃上げ要件の水準を上回るものとなっているか。
- ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造などに資する事業であるか（例えば、川上の調達先・川下の販売先をはじめサプライチェーンを通じた波及効果がある事業か、ものづくりの高度化やイノベーションの創出など産業競争力を強化し新たな価値創造に資する事業であるか、地域資源の積極的な活用などを通じ地域の経済成長を力強く牽引する事業であるか等）。
- ⑦下請取引先等に対する適切な取引姿勢、自然災害や感染症、サプライチェーン寸断等に対するレジリエンス、女性活躍や仕事と子育ての両立などに配慮した職場環境整備など、地域のモデル企業としての取組を進めているか。

実現可能性

- ⑧計画を実施可能な経営体制が構築されており、早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。
- ⑨補助事業を適切に遂行できる財務状況が十分に確保されているか（ローカルベンチマークによるスコアリング）。
- ⑩金融機関のコミットメントが得られているか（確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席する場合の加点等）。

6. 今後の主なスケジュールについて

jGrantsHP・補助事業概要資料より抜粋

4月下旬	公募説明会
5月8日（木）	1次公募 申請受付開始
6月9日（月）	1次公募 締切
7月上旬	1次審査結果の公表

※ 資料提出後、公募締切前に資料を再提出したい場合は、**必ず事前に事務局へ問い合わせた上で、所定の手続きにより再提出してください。**
（事前に事務局への連絡が無い場合は、最初に提出された書類をもって審査いたします。）

※ **公募締め切り日の5営業日前**までに提出された申請書類については、書類の不足や命名規則違反、ファイル破損、様式のエラーの有無を事務局が確認し、不備が発覚した場合には御連絡の上、公募期間内での再提出が可能ですので、**お早めの御申請をお願いいたします。**

7月下旬～8月下旬 （お盆を除く）	プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
9月上旬	採択結果の公表（以降順次、交付決定）

※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局にて対応させていただきます。

【事務局連絡先】

- ・電話番号 : コールセンターの開設は3月24日（月）を予定しております。
- ・質問受付フォーム : <https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

【注意】スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。最新の情報はホームページをご確認ください。